

平成二十二年四月十九日付け広島県報（定期）第三十一号に登載の広島県告示第三百七十四号（保安林予定森林にする旨の通知）の一部を次のように訂正する。

農林水産局農林整備部森林保全課長

ページ	行	誤	正
一	一七	間伐に係る森林は、次のとおりとする。	間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。